

2021（令和3）年度  
ふつききょう報告



社会福祉法人  
精神障害者社会復帰促進協会

## ごあいさつ

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会は、1971年（昭和46年）に精神病回復者社会復帰援護協会として発足しました。以来半世紀近くにおたり、「なにわ憩いの家」を嚆矢として精神障がい者支援のさまざまな事業に取り組んできました。1976年（昭和51年）に、大阪府から財団法人精神病回復者援護協会として認可を受け、1994年（平成6年）、財団法人精神障害者社会復帰促進協会と改称し、2012年（平成14年）には、公益法人制度改革に伴い財団法人を解散し社会福祉法人を設立しました。

大阪府全域を対象として本部事業として実施しております「精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業」は、例年多くの方々にご参加いただいておりますが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け規模を縮小しての実施となりました。ボウリング大会は延べ36名の参加者、第1回フットサル講習会は29名の参加者、これまでのように2度の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら2回目の開催は中止を余儀なくされました。またソフトバレーボール交流大会についても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。余暇活動としての交流会は、11月にバスで大阪府下の散策へ行きました。文化活動である芸術文化交流会は音楽療法士の先生の指導の下、声や身体を使った音楽表現の体験や、シンガソングライターの先生を迎えての音楽体験を行いました。

このような行事を開催するためには、多くの個人・団体の協力が不可欠です。本事業にご理解いただきご協力いただいております個人・各団体の皆様には、この紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

大阪市の事業としては、2015年（平成27年）大阪市障がい者相談支援センター事業（現 大阪市障がい者基幹相談支援センター）を港区で運営し、障がい者地域生活支援の連携と充実を担う区障害者自立支援協議会の中心的な役割を担っております。西成区では地域活動支援センター（生活支援型）・共同生活援助・就労継続支援B型の各事業を実施し、相談・住まい・就労の総合的な支援を行っております。協同組合事業として「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業組合（エル・チャレンジ）」などの事業にも取り組んでおります。

一昨年より新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始め、ワクチン接種や感染症対策の確立など、明るい社会情勢へと変化しつつもそれでも社会に今もなお甚大な影響を与えております。当協会が実施している事業も例外ではございません。毎年、精神障害過程として実施させていただいております「茨木市精神障害者移動支援従事者養成研修」は、残念ながら令和3年度は中止となりました。状況を見定めながら条件を整えて、可能な限り実施の方向で考えているところですので、ご協力いただければ幸いです。

末筆ながら、これまでのご支援に心からお礼を申し上げますとともに、今後も引き続き一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和4年6月吉日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長 藤原 一秀

## もくじ

◇ ごあいさつ	1
◇ 受託事業	
大阪府精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業（大阪府）	3
茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）	13
令和3年度精神科医による就労関連相談業務	14
◇ 施設運営事業	
ふれあいの里・ほうゆう	15
地域活動支援センター（生活支援型）・就労継続支援B型・共同生活援助	
指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
港区障がい者基幹相談支援センター	19
障がい者基幹相談支援センター	
指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
◇ 共同組合事業	
大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）	21
◇ 啓発事業（後援等）	22
◇ 理事会・評議員会開催状況	23
◇ 職員研修実施状況	25
◇ 復帰協のあゆみ	26
◇ 決算書類（貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書・財産目録）	30
◇ 役職員名簿	35

## ◇受託事業

### 令和3年度 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業

スポーツ及び文化芸術を通じた精神障がい者の主体的に活動できる環境づくりに資するため、「精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業」を大阪府より受託し、ソフトバレーボール、ボウリング、フットサル、芸術・文化交流、レクリエーション交流の5つの分野で事業を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束の兆しが見えない中、昨年度に続き参加者が少ない状況が続いたが、実行委員会にご参加下さる関係団体等の協力のもと、参加者の安全・安心を第一に、参加者にとってより良い行事となることを念頭に事業を実施した。

#### 【概要】

本年度の概要は下記のとおりである。

#### ●多くの団体の参加協力を得て開催

従来どおり、レクリエーション交流を除く全ての事業毎に実行委員会を設置し、各実行委員会にて事業を企画・実施した。実行委員会には競技団体や音楽活動団体、社会福祉法人等にご参加頂いた。一堂に会しての開催のほか、適宜オンライン形式にて開催し、それぞれの分野に明るい関係団体から様々な建設的な意見や提案を頂き、行事当日の運営にご協力頂いた。

#### ●新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上での開催

昨年度同様、事業の開催に先駆けて7月に実行委員会全体会を開催し、事業の開催可否の判断基準や判断方法等を検討・共有した。感染症拡大から1年が経過した今年度は、昨年度の経験を踏まえつつ、実行委員会参加団体とその都度情報共有し、感染防止策を講じながら可能な限り行事を開催した。

#### ●多様な参加者が気持ちよく参加できるような工夫

参加者誰もが気持ちよく参加できるようにしていくためのインクルーシブな取組の一つとして、更衣室が必要な行事については、男女別の更衣室に加え個室を用意した。また従来男女別で表彰していたボウリング大会については、2回開催するうち1回を性別で分けない混合形式にし、点数の上位者以外の方も表彰されるように様々な表彰方法を採用した。

#### ●その他

- ・行事では他団体との交流の機会となるよう、席の配置を工夫したほか、参加団体・参加者の自己紹介タイムを設けた。
- ・昨年度までは行事への参加申込は郵送のみ受け付けていたが、今年度はメールでの申込を可能とした。また開催案内や申込書類等の様式、開催報告をWebサイトに掲載した。

#### ○当事者・支援者からの声

アンケートでは「このような状況下でも対策を実施して行事を開催してくれて有難い（当事者・支援者）」「知らない人と交流できた（当事者）」「利用者さんのいきいきとした姿を久しぶりに見ることができた（支援者）」「メールで受付してもらえて有難い（支援者）」といった声を頂いた。

次年度は既存の事業を中心としつつ、内容や参加対象等について、変化していく社会のニーズに合ったものになるよう検討していく。

令和3年度 大阪府 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 開催状況

事業 (協力団体等)	実施日・予定日	実施場所 (実施予定場所)	参加者数	概要	備考
ソフトバレーボール交流事業 (大阪府バレーボール協会)	第1回目 (10月21日(木))	(エディオンアリーナ大阪)	—	ふれあい交流会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	第2回目 (2月3日(木))	舞洲障がい者スポーツセンター	当事者18名(2チーム) ※その他監督等6名	精神障がい者ソフトバレーボール競技 近畿ブロック大阪府代表選抜大会	無観客で開催
フットサル交流事業 (一社)大阪府サッカー協会・ シユライカー大阪・ 大阪成蹊大学フットサル部・ (株)ミカサ・ (株)モルテン(第1回))	第1回目 (11月5日(金))	J-GREEN堺	29名 ※当事者・支援者計。 その他見字に約20名	「シユライカー大阪」選手による講習会	
	第2回目 (2月10日(木))	(丸善インテックアリーナ大阪)	(申込締切日時点での申込者 22名)	「シユライカー大阪」選手による講習会	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
ボウリング交流事業 (大阪府ボウリング連盟)	第1回目 (10月28日(木))	心齋橋サンポウル	当事者16名	個人戦、男女別上位者表彰	
	第2回目 (3月15日(火))	マグスミノエ	当事者20名	個人戦、男女混合	
レクリエーション交流事業	11月26日(金)	・高槻しいたけセンター ・大阪城港	49名 ※当事者・支援者計	・しいたけ狩り体験とバーベキュー ・アクアmini貸切船にて大川周遊	
芸術・文化交流会	3月4日(金)	心齋橋サンポウル	のべ5名 ※当事者・付添計	楽器演奏等のワークショップ	

●精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 実行委員会

委員名簿（令和4年3月31日時点）

※敬称略、順不同

◎は実行委員長

団体名・役職名	氏名	ソフトバレーホール	フットサル	ボウリング	レクリエーション	芸術・文化交流
大阪府バレーボール協会 理事	村田 光直	○				
社会福祉法人のぞみ福祉会 理事	辻本 考太	○				
社会福祉法人かけはし	榎並 耕太郎	○				
一般社団法人大阪府サッカー協会 専務理事	梶川 哲郎		◎			
一般社団法人大阪府サッカー協会 常務理事	大槻 良太		○			
大阪府ボウリング連盟 常務理事	和田 秀樹			◎		
大阪成蹊短期大学 幼児教育学科 准教授	加戸 敬子					◎
プロ音楽家	ひきたま					○
事務局						
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長	藤原 一秀	◎	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	岡 幸一	○	○	○	○	○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	小山 直美	○	○	○	○	○

実行委員会 開催状況

< 1 >全体会

日時：令和3年7月27日（火） 18時30分～20時10分

場所：大阪市立阿倍野市民学習センター 第1研修室

主な議題：新型コロナウイルス感染症が収束しない中での事業実施のあり方について

< 2 >各実行委員会

実行委員会名	概要
ソフトバレーボール 交流事業実行委員会	<p>①第1回実行委員会 日時：令和3年9月30日（木） 9時～10時 オンライン開催 主な議題：中止したソフトバレーボール交流会の代替案の検討 近畿ブロック大阪府代表選抜大会について</p> <p>②第2回実行委員会 日時：令和3年10月14日（木） 9時～10時 オンライン開催 主な議題：近畿ブロック大阪府代表選抜大会について ソフトバレーボール交流会のWebページ作成について</p> <p>③第3回実行委員会 日時：令和4年1月24日（月） 17時～18時 オンライン開催 主な議題：近畿ブロック大阪府代表選抜大会について 感染拡大防止対策等</p>
フットサル交流事業 実行委員会	<p>①第1回実行委員会 日時：令和3年8月27日（金） 17時40分～18時50分 オンライン開催 主な議題：第1回目の開催について 内容・感染拡大防止策等 中止になった場合の対応の検討 第2回目の開催について</p> <p>②第2回実行委員会 日時：令和3年12月9日（木） 10時～11時20分 オンライン開催 主な議題：第2回目の開催について 内容・交流促進策等</p>
ボウリング交流事業 実行委員会	<p>①第1回実行委員会 日時：令和3年8月26日（木） 18時30分～20時 オンライン開催 主な議題：第1回目の開催について 内容・感染拡大防止策等 中止になった場合の対応の検討 第2回目の開催について</p> <p>②第2回実行委員会 日時：令和3年12月20日（月） 19時15分～21時40分 場所：当法人本部 主な議題：第2回ボウリング大会の開催について 会場、競技方法・表彰方法等</p>
芸術・文化交流事業 実行委員会	<p>日時：令和3年12月14日（火） 19時～21時 場所：当法人本部 主な議題：芸術・文化交流会の開催について 内容・広報等</p>



## ●実施事業

### 1. ソフトバレーボール

精神障がい者ソフトバレーボール競技 近畿ブロック大阪府代表選抜大会

日程：2月3日（木） 場所：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター

参加者：2チーム 選手18名

本大会は前年度、新型コロナウイルス感染症拡大により試合ではなく抽選で大阪府代表チームを選考した経緯があり、参加予定チームからは、大会開催を希望する声が強かった。当日はまん延防止等重点措置が続く中、一堂に会する形での開会式・閉会式を行わず、無観客で開催した。

参加された2チームはいずれも優勝経験があり、白熱したラリーが繰り広げられた。全選手が積極的にボールを取りに行き、仲間を励ましフォローし合う姿が見られた。また無観客であったが、各チームのベンチからはマスクを着用しながらの声援や拍手が起き、チーム一体となり盛り上がった。

結果はあぶやまワンハーツが第2、第3セットを取得し優勝。全国障害者スポーツ大会 精神障がい者ソフトバレーボール競技 近畿ブロック大会の大阪府代表としての出場権を得た。

試合終了後の事務連絡では、両チームの監督・主将を対象に、大阪府バレーボール協会の林理事長より、両チームとも素晴らしい試合であったとの感想が述べられた。

参加チームのスタッフの方からは、「大会が開催されたことが何より嬉しい。去年は大会がなくなってしまい、選手は試合で負けるよりも、試合に出られないことの方が悔しかったようだ」との声を頂いた。またご協力頂いた審判員の方々からは「開催できたことを本当に嬉しく思う。選手の皆さんが生き生きとプレーされていたことに感動した」との声を頂いた。





## 2. フットサル

### 第1回フットサル体験会

日程：11月5日（金） 場所：J-GREEN 堺 参加者：29名

開会式では来賓挨拶に続き、参加団体からそれぞれの活動紹介やPRをして頂いた。

シュライカー大阪の方々に講師をして頂き、大阪成蹊大学フットサル部の学生の皆さんに講師補助と設営等をお手伝い頂いた。

体験会は終始和やかな雰囲気で行った。前半は体をほぐすためのランニングや準備運動、パスやシュートなどの練習を、後半はチームに分かれてミニゲームを行った。初心者の方も、定期的に練習されている方も、それぞれのペースで参加されていた。新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が例年より少なかった分、一人ひとりが体を動かす時間が多く、参加者は汗をかきながらも充実した表情をされていた。

ミニゲームの最後は、勝ち残ったチームと、シュライカー大阪&大阪成蹊大学チームとで対戦し、会場が盛り上がった。

閉会式の中で、来賓の新阿武山病院長の岡村氏による、株式会社ミカサ、株式会社モルテンよりご提供頂いた試合球をかけたジャンケン大会を行った。ボールが当たった参加者は、喜んでボールを持って帰られた。

当日は、障害のある当事者が作るサイト「ペルオン」を運営されているペルオン実行委員会取材に来て下さり、後日、記事をアップして下さった。

<https://perhanjp.net/pickup/p015-hutto01.html>

アンケートでは「楽しかった」「気持ちよかった」「プロの方に教えて頂けて良かった」「たくさんの人と交流できてよかった」といった声を頂いた。「次回も参加したい」という方が殆どだった。また参加団体の職員の方からは「とても楽しめた」「シュライカー大阪や大阪成蹊大学の支援・手助けがあり、練習や試合ができて良かった」といった声を頂いた。



### 3. ボウリング

#### ①第1回 精神障がい者ボウリング大会

日程：10月28（木） 場所：心齋橋サンボウル 参加者：16名

開会式では来賓挨拶に続き、参加団体や参加者から、自己紹介やPRをして頂いた。

始球式の後、ゲームが始まると、それぞれのレーンで「ストライク！」「スペアだ！」「惜しい～」といった声援や拍手が起き、参加者からは時折笑顔が見られ、盛り上がった。

参加者が少なかった分、大阪府ボウリング連盟の審判の方が参加者にじっくりと投げ方のアドバイスをしてくださったり、運営スタッフが各レーンを回って参加者に声掛けをさせて頂いたり、いつもよりもゆっくりとした時間が流れる会となった。

アンケートでは「楽しかった」「他の事業所のメンバーと交流できて良かった」「コロナ以前のような賑わいが戻って欲しい」といった声を頂いた。また事業所の職員の方からは「利用者さんのいきいきとした姿を久しぶりに見る事ができた」「コロナの影響で開催が大変だと思うが、できる限り開催して欲しい」といった声を頂いた。

#### ②第2回 ボウリング大会

日程：3月15（火） 場所：マグ スミノエ 参加者：20名

男女別にしない混合方式の個人戦とし、点数順以外にも小波賞（1投目と2投目の点数の差が少ない人を表彰）の設定等、ボウリングが得意でない人も賞を取れるような表彰方式を採用した。

競技では、参加者はのびのびと投球された。ストライクやスペアが出ると笑顔でガッツポーズをする姿も見られ、拍手が起きた。

参加者が少人数だった分、ボウリング連盟の審判の方が参加者にボールの選び方や投げ方のアドバイスをしてくださるなど、アットホームな雰囲気で行った。

競技終了後のスコア集計のための待ち時間には、参加団体・参加者による紹介タイムを設け、それぞれの事業所の魅力などのPRや自己紹介をして頂いた。

アンケートでは「楽しかった」、「コロナで中止になるかと思っていたが開催されて良かった」「（小波賞は）上手い人だけでなく皆に受賞の可能性が出て来て良いと思う」「競技形式が新しくなって良かったと思う」「全員同じフロアで競技ができて良かった」といった声を頂いた。



#### 4. 芸術・文化交流事業

「こころのミュージック♪」ふれあい交流会

日程：3月4日（金） 場所：心齋橋サンボウル 参加者：のべ5名

下記の2つのプログラムを実施した。

・プログラムA 「聴く・奏でる・即興する」

講師：加戸敬子氏（音楽療法士、大阪成蹊短期大学 幼児教育学科 准教授）、安部菜月氏

・プログラムB 「今日ここだけのわたしたちの音楽」

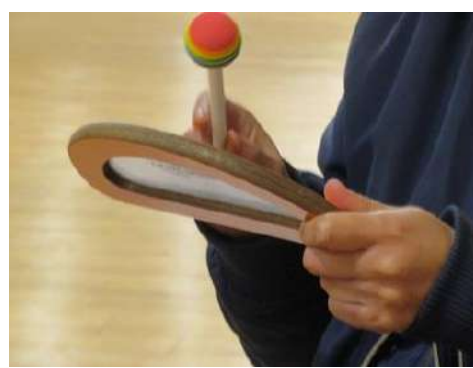
講師：ひきたま氏（シンガーソングライター）、山崎明子氏

参加者・講師・当法人スタッフの距離が近く、アットホームな会となった。プログラムの前後には打ち解けた雰囲気では話が弾んだ。

プログラムAでは、トーンチャイムや小さな太鼓などの楽器や体を使っての「ふるさと」等の合奏のほか、「卒業式」をテーマに参加者と講師によるキーボードの連弾や合唱等が行われた。

プログラムBでは、前半は「朝ごはん」をテーマに、参加者が朝食食べたものを一つずつ出し合い、ボディパーカッション、ヴォイスパーカッションで皆で一つの曲を創作。後半はウルフルズの「明日があるさ」を合唱した。最後に合唱の様子を動画撮影し、後日、ひきたま氏が参加者限定公開で動画を Youtube にアップして下さった。

アンケートでは「音楽のいろんな楽しみ方があってよかった」「トーンチャイムが楽しかった」「日常の言葉とリズムで音楽になって面白かった」といった声を頂いた。



## 5. レクリエーション

### レクリエーション交流会

日程：11月26日（金） 訪問先：高槻しいたけセンター、大阪城港 参加者：49名

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行き先は大阪府内とし、自然豊かな場所等なるべく屋外で過ごすことができる場所を選定した。貸切バス2台にし、密を避けるためにゆったりとした座席配置とした。

#### ◇訪問先1 高槻しいたけセンター（原木栽培のしいたけ狩りとバーベキュー）

快晴の空の下、最後の紅葉が残る山々に囲まれた高槻しいたけセンターに到着すると、参加者から「空気が澄んでいる」「大阪にもこんなところがあるんだなあ」という声が聞こえてきた。

高槻しいたけセンターでは農薬や化学肥料を使わず昔ながらの方法で、クヌギやコナラの原木を使ってしいたけを栽培されている。しいたけ狩り体験では、参加者は建物の中にびっしりと並ぶ原木から、大きなものを中心に収穫された。

しいたけ狩りの後のバーベキューでは、バーベキュー施設の職員の方が、しいたけの美味しい焼き方を教えてくださった。参加者は「美味しい」「来て良かった」と喜んで下さった。

#### ◇訪問先2 大阪城港（水都・大阪の歴史や文化を学びながら大川周遊）

大阪城港からアクア mini 貸切船に乗船し、船頭さんから水都・大阪の歴史や文化の解説を聞きながら大川を周遊した。「大阪は橋が多いまちであり、かつて町民が生活のために、自腹を切って橋をかけることが多かった」「町民がつくった橋の杭が流されてしまうことが多く、一説にはそこから『食い倒れ』という言葉が生まれたと言われている」といった解説をして頂いた。

アンケートでは「楽しかった」「知らない人とも話げできた」「しいたけ狩りを初めて体験できた」「バーベキューが美味しかった」「船頭さんの話が面白かった」「中之島や橋のことなど、知らないことを楽しく学ぶことができた」といった声を頂き、9割近くの方が「次回も参加したい」と回答して下さった。



●中止事業

ソフトバレーボール ふれあい交流会

開催予定日：10月21日（木）

開催予定場所：エディオンアリーナ大阪

開催中止理由：8月初旬より大阪府内で緊急事態宣言が発令され、新規感染者数・入院者数・重症者数共増加傾向であった。バレーボールは素手でボールを触り、感染リスクがあることから、やむなく本交流会を中止することとした。

第2回フットサル体験会

開催予定日時：2月10日（木）

開催予定場所：丸善インテックアリーナ大阪

開催中止理由：大阪府内で感染が拡大し、まん延防止等重点措置が適用される中、参加申込のキャンセルが相次ぎ、申込締切時点では22名だった参加予定者が、2月4日時点では9名に減少した。またほぼ同時期に、運営にご協力頂く予定だった団体内で陽性判定の方が複数出られた。感染拡大状況が続く中、やむなく本体験会を中止することとした。



## 令和3年度 茨木市移動支援従業者養成研修（精神障害課程）

茨木市からの委託を受け、例年1月中旬から2月下旬にかけて下記の事業を実施していたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和3年度については茨木市の指示により、開催されなかった。令和4年度は開催の予定で調整中となっている。

### (1) 概要(令和元年度の実績を基に概要掲載)

課 程	精神障害課程
研修実施日	1月中旬～2月下旬ころ 講習2日、実習3時間 および修了式
修了者数	定員15名(令和元年度実績)
受講料	8,000円
実施場所	茨木市内

### (2) 講義内容および講師

精神障害の理解	令和3年度は実施せず
障害者福祉制度と移動支援事業	令和3年度は実施せず
移動支援従業者の業務 移動支援従業者の職業倫理	令和3年度は実施せず
精神障害者家族の理解	令和3年度は実施せず
精神障害者の人権	令和3年度は実施せず
精神障害者への移動介助の基礎知識	令和3年度は実施せず

## 令和3年度精神科医による就労関連相談業務

1. 大阪府職業能力開発校からの委託を受け、次のとおり事業を実施した。

(1) 実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、訓練生指導に係るアドバイスや、職員への助言、ケース検討会議への出席、医療機関との連携等を行った。

(2) 派遣回数及び派遣場所

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間で、年間12回、大阪職業能力開発校に精神科医師を派遣

精神科医 はなまるメンタルクリニック  
院長 花尾 晋一

2. 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校からの委託を受け、次のとおり事業を実施した。

(1) 実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、訓練生指導に係るアドバイスや、職員への助言、ケース検討会議への出席、医療機関との連携等を行った。

(2) 派遣回数及び派遣場所

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間で、年間12回、大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校に精神科医師を派遣

精神科医 かつもとメンタルクリニック  
院長 勝元 榮一



## ◇施設運営事業

### □ふれあいの里 地域活動支援センター（生活支援型）

地域活動支援センターでは創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進をはじめ、相談支援事業等を行い、障がい者の社会復帰、社会参加、自立の促進を目的としている。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防策を講じながら開所した。新しい生活様式の中で、どんなことができ、どんなことができないかも、みんなで考えて話し合い、プログラムを考えてきた。映画鑑賞等の既存のレクから、かんたん体操や季節の制作などの創作活動、Zoomの勉強会の他、ミーティングや外出レクでZoomを取り入れ、中継するなどの新しい取り組みも行った。感染防止対策を取りながら、例年実施しているお花見などのレクや日帰り旅行を行ったが、サイレント納涼会など開催の準備をしていたものの、新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止とした行事もあった。

その他、今年度も大阪府の事業を利用し、日帰りバス旅行にも参加することが出来た。

今年度は、大阪でも局地的な大雨等が発生し、警報発令時には閉所するなどの対応を取った。そして、館内で新型コロナ感染者が出た時には、その旨を周知し、利用者が自分で利用の可否を判断できるように情報提供した。

指定事業として、指定特定相談支援事業は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援事業については、地域移行支援を3件支援し、うち2件については退院し地域生活へと移行した。また、大阪市精神障害者地域生活移行推進事業については、1件を受託した。しかし、新型コロナウイルスの影響で、病院に入ることや面談が難しくなり、病院からの外出は一切できない状況により、支援がうまく進まなかったが、リモート面会などの仕組みを取り入れて、途切れる事のないように支援を実施した。

#### 1.登録者

	昨年度 登録者	当年度 新規登録者	当年度 解除者数	当年度末 登録者数
精神障がい	148名	3名	22名	129名
重複障がい	28名	1名	8名	20名
その他	14名	8名	1名	21名
合計	190名	12名	31名	170名

#### 2.活動内容と利用者数

サービス名	提供内容	延利用者数
昼食会	食事づくりを通じた交流	0名
地域児童の施設利用	地域の児童に対する施設開放	0名
地域行事への参加	区民祭りなどの地域行事への参加	0名
種花事業	隣接している公園での地域住民との園芸活動	112名
交流コーナーの利用	利用者、地域住民、職員の日常的な交流の場の提供	2680名
入浴サービス	利用者への入浴サービス	94名

各種イベント・教室	個別料理教室、創作活動、外出イベント等	398名
グループ交流	利用者が主体的に企画運営を行うグループ	108名
スポーツ交流	ソフトバレーボール、ソフトボール等	1名

### 3.相談支援事業

延相談件数	1851件
-------	-------

#### 障がい別相談件数

精神障がい	重複障がい	その他
1,384件	177件	290件

#### 相談ルート

本人	家族等	区相談支援センター	サービス事業所	行政機関	医療機関	福祉施設	その他	合計
1,451件	30件	11件	229件	137件	50件	30件	13件	1851件

#### 相談の実施方法

電話	来所	訪問	その他
1,353件	385件	113件	1件

### 4.その他

#### 指定相談支援事業

	事業内容	件数等
指定特定相談支援	サービス利用支援	65件
	継続サービス利用支援	190件
指定一般相談支援	地域移行支援	3名
	地域定着支援	0名

実習生受け入れ	精神保健福祉実習生：13名 看護実習生：23名
---------	-------------------------

### 5.ふれあいの里 年間行事（レクリエーション）

年間行事	創作活動 (各種教室)	個別料理教室、ネイル、ハンドベル、工作、書道、園芸教室、映画鑑賞、季節の飾りつけ
	地域交流	地域ふれあい交流展示会（あったかハートフェスティバル） 種花事業、水上バス乗船、日帰り旅行（いちご狩り）
	スポーツ	ボウリング、かんたん体操、プロギング

## □ふれあいの里 就労継続支援 B 型

就労継続支援 B 型では、作業を通じて、はたらく喜びを見つけ、就労に関するスキルの習得、仲間作りや日中の居場所作り、生活リズムを身につけるなど、それぞれの目的にあわせて利用されている。昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、利用される方の大切な日中活動の場所を確保するため、途切れない事業運営を心掛けた。

2021 年度は平均 11.3 人の方が利用されている。月曜日から金曜日の 9 時 45 分から 15 時 45 分までの間、個別支援計画に基づき、関係機関と連携しながら、利用者各々の目標に合わせた就労支援を行い、10 年以上利用されていた方含め、3 人の方が就労継続支援 A 型にステップアップすることができた。作業内容は紙すきを含めた印刷事業、外部の清掃作業や、内職作業（服のタグカットや部品の袋詰、不定期のもの）に取り組んでいる。

また、これまで通り、月 1 回、利用者と職員の合同の作業ミーティングを継続することで、利用される方を主体とした作業や環境の整備に努めている。

来年度は、コロナで中断している福祉の店の再開、新しい自主製品の開発を目指すなど、コロナと共生しつつ、さらにさまざまな作業の機会や内容の提供ができるようにしていきたい。

### 【事業実績】

開所日	242 日
登録者数	24 名(2021 年度末実績)
延利用者数	2,719 名
平均利用者数	11.3 名
平均工賃額	9,017 円



写真掲載については、利用者の同意を得ています

## □共同生活援助 ほうゆう

共同生活援助(以下：グループホーム) ほうゆうには「ほうゆう」(定員 5 名)と「ふれあいの里」(定員 9 名)の 2 か所の住居がある。

令和 3 年度は 8 月下旬に 1 名がほうゆうから退去、空きが出たところへふれあいの里から 11 月に転居。12 月にほうゆうから 1 名、ふれあいの里から 1 名退去。ほうゆうへは 3 月にふれあいの里から 1 名転居で、ほうゆう 5 名、ふれあいの里 6 名となる。

ほうゆうへ移った 2 名は、より一人暮らしに近い形でのスモールステップとなり、自発的に家事を行えるようになり、予定を忘れないよう必ずメモに残す工夫をする等、転居したことで分かった本人の能力や新たな一面がみられた。

3 月末には 2 名入居。うち 1 名は 30 年以上入院されていた方が地域移行によって入居される。長期入院ということもあり、現在の地域の場との差を少しずつ縮めていき、地域での生活に慣れていけるよう支援を行う。もう 1 名は、アルコール依存症により入退院を繰り返している為、依存症回復に本人と一緒に向かえるようグループホームでの生活を考えていく。3 月末時点でほうゆう 5 名、ふれあいの里 8 名、計 13 名。

コロナ関係では何度も緊急事態宣言が出、レクリエーションやイベントの中止が相次ぐ中、7 月下旬には入居者 1 名を除き、2 回目のワクチン接種を無事に終えることができた。

発熱により外来受診する入居者が数名、陽性反応が出たのが 1 名。ほうゆうの食堂を隔離部屋として使用または、ふれあいの里の一室(空き室へ移動)で隔離対応を行った。隔離中、電話を使うことを覚えることができ、新たな強みを発見、確認できた。また、このような状況の中でもクラスターなどが発生することもなく乗り切れたことは発熱時の対応の成果が見られる。

そして今年度は入居者全員が 40 代以上ということもあり、健康状態の把握と生活習慣の改善の為、初めて入居者全員の健康診断を実施することができた。

コロナウイルスによる外出自粛や制限が緩和されつつあるが通所先や移動支援などの事業所では移動距離の制限や時短通所が続くことが予想される。その中でも入居者自身が過ごしやすい生活を継続できるよう共に考えていきながら、日々支援を行っている。

月	利用者数(人)	開設日数(日)
4	14	30
5	14	31
6	14	30
7	14	31
8	13	31
9	13	30
10	13	31
11	13	30
12	11	31
1	11	31
2	11	28
3	13	31

グループホームで行う支援の一日の流れ(例)	
7:00	起床・整容
8:00	体調チェック・朝食・服薬・生活費受渡し
9:30	日中活動へ出発(作業所・デイケアなど)
16:00	帰宅
17:30	体調チェック・夕食・夕食後の服薬
19:00	入浴
20:30	眠剤服薬
22:00	就寝
不定期の支援 居室の掃除、洗濯、調理、通院同行、外出同行 各種サービス更新の手続き	



## □港区障がい者基幹相談支援センター（ふっききょう）

障がい者基幹相談支援センターは、障がいがある方やそのご家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供、さらに港区障がい者自立支援協議会の企画・運営等に主体的に参画し、地域における課題の集約や、地域ニーズに合わせた既存の社会資源の改善・新たな社会資源の開発に向けた取り組みを積極的に行っている。

また、障がい者虐待に関する通報届出の受理や障がいを理由とする差別に関する相談に応じ、障がい者の権利擁護・虐待防止のために取り組んでいる。

さらに指定事業として、指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業を行っている。指定特定相談支援は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援は、地域移行支援及び地域定着支援を実施している。

平成 27（2015）年 4 月 1 日より、港区波除地区で「港区障がい者相談支援センター」開所。

大阪市では、これまで各区に設置していた障がい者相談支援センターについて、障がい者相談支援体制を充実させるため、平成 30 年 4 月 1 日より地域における相談支援の中核的な役割を担う「障がい者基幹相談支援センター」を設置しており、令和 3 年度には障がい者基幹相談支援センターを当法人が受託して 5 年目の年となった。各区の地域自立支援協議会への主体的な参画や他分野の専門機関との連携を深めるなど、地域における相談支援体制の強化に努めた。障がい福祉分野のみならず、児童、高齢、生活困窮、見守り相談などの分野とも連携を図り、相談支援を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の中、リモートなどを活用した自立支援協議会の運営や感染対策を講じ、日々の相談支援の在り方について模索しながら支援を実施した。

令和 3 年度から基幹相談支援センターの配置人数が増え、相談件数も例年に比べ増加した。職員同士のコミュニケーション強化や相談支援のスキルアップを図ることを目的に、事例検討や職員研修を積極的に行い、多岐にわたる相談内容に対応できるよう質の向上を目指した。

### 1.登録者

	昨年度登録者	当年度新規登録者	当年度解除者数	当年度末登録者数
視 覚	5 名	0 名	0 名	4 名
聴 覚	1 名	0 名	0 名	1 名
肢 体	31 名	0 名	0 名	30 名
内 部	4 名	0 名	0 名	4 名
難 病	2 名	0 名	0 名	2 名
重 心	0 名	0 名	0 名	0 名
知 的	103 名	1 名	0 名	104 名
精 神	79 名	6 名	0 名	85 名
発 達	5 名	0 名	0 名	5 名
高次脳	0 名	0 名	0 名	0 名
障がい児	5 名	0 名	0 名	5 名
その他	12 名	0 名	0 名	12 名
合 計	242 名	7 名	0 名	247 名

## 2.相談支援事業

延相談件数	1,817件
-------	--------

### 障がい別相談件数

視覚	聴覚	肢体	内部	難病	重心
161件	11件	111件	4件	13件	0件
知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
480件	976件	7件	4件	50件	1,817件

### 相談受付ルート

本人	家族	知人・近隣住民等	行政機関	障がい福祉サービス事業所	高齢者関係機関
1,131件	95件	31件	103件	196件	25件
医療機関	就労関係機関	教育機関	生活困窮関係機関	その他	合計
84件	21件	2件	5件	124件	1,817件

### 相談の実施方法

電話	メール	来所	訪問	同行	その他	合計
1,295件	18件	162件	245件	78件	19件	1,817件

### 開所時間外の相談対応

平日・時間外	休日・日中	休日・時間外	合計
1件	0件	0件	1件

## 3.指定相談支援事業者等に対する助言・指導

	個別支援に関する相談	事業運営に関する相談	専門機関の紹介等の情報提供	その他	合計
特定相談支援事業者 障がい児相談支援事業者	13件	0件	4件	1件	18件
一般相談支援事業者	0件	0件	0件	0件	0件
障がい福祉サービス事業者	42件	0件	4件	3件	49件
その他	28件	0件	2件	2件	32件
合計	83件	0件	10件	6件	99件

## 4.その他(指定相談支援事業)

事業内容	件数等	
指定特定相談支援	サービス利用支援	20件
	継続サービス利用支援	90件
指定一般相談支援	地域移行支援	0名
	地域定着支援	0名

## ◇共同組合事業

### 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

#### (1) 訓練実績（復帰協 全1現場 5名）

現場名	訓練日/日	登録者	時間	送り出し母体	内容	年間日数
大正白陵高校	2週に1回 3人/日	訓練生 3 指導員 1	13:30~17:00	ふれあいの里	校庭周辺側溝お よび庭清掃	36

#### (2) 研修会等

エル・チャレンジ独自研修会、大阪ビルメンテナンス協会との協働事業ほか、下記のとおり実施した。

- ・毎月 現場指導スタッフ向け研修会（人権研修、ケース会議ほか）
- ・毎月 エル・チャレンジ事務局連絡会議（組合代表者会議）

#### (3) その他

エル・チャレンジ受託事業に組合員として周知、参加等 協力。



## ◇後援・啓発・交流・その他

<後 援>

◇こころの健康ネットワーク大東 2021

とき・ところ：令和3年10月2日 オンライン開催  
令和3年10月23日 DIC21（大東市）  
主 催：こころの健康ネットワーク大東

※下記2件は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止又は延期

◇大阪府断酒会 55周年記念大会

と き（予定）：令和3年9月5日  
と ころ（予定）：国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）（堺市）  
主 催：一般社団法人大阪府断酒会

◇2021 大阪市ふれあい水泳大会

と き（予定）：令和3年9月23日  
と ころ（予定）：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」  
主 催：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」

## ◇理事会・評議員会開催状況及び報告

### 評議員会

#### ◇令和3年度第1回評議委員会

※新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催

決議があったものとみなされた日 令和3年6月25日(金)

出席状況 評議員 8名のうち7名出席

議案1 令和2年度事業報告並びに計算書類等の承認の件(社会福祉充実計画の実施有無を含む)

議案2 監事監査報告の件

議案3 任期満了に伴う新役員選任の件

報告1 任期満了に伴う新評議員選任の件

報告2 理事長の職務執行状況の報告

報告3 令和3年度事業中間報告

### 理事会

#### ◇令和3年度第1回理事会

※新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催

決議があったものとみなされた日 令和3年6月2日(水)

出席状況 理事 6名のうち6名出席 監事 2名のうち2名出席

議案1 評議員選任・解任委員の選任の件

議案2 評議員選任・解任委員会の決議の省略の件

#### ◇令和3年度第2回理事会

※新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催

決議があったものとみなされた日及び理事会への報告を要しないものとされた日 令和3年6月11日(金)

出席状況 理事 6名のうち6名出席 監事 2名のうち2名出席

議案1 令和2年度事業報告並びに計算書類等の承認の件(社会福祉充実計画の実施有無を含む)

議案2 監事監査報告の件

議案3 定時評議員会への提案の件

報告1 理事長の職務執行状況の報告

報告2 令和3年度事業中間報告

#### ◇令和3年度第3回理事会

令和3年6月25日(金) 19:00~20:00 復帰協法人本部

出席状況 理事 6名のうち5名出席 監事 2名のうち2名出席

議案1 理事長選任の件

議案2 業務執行理事選任の件

報告1 新役員選任についての定時評議員会決議の報告

◇令和3年度第4回理事会

令和3年11月26日（金）19:00～21:20 復帰協法人本部

出席状況 理事 6名のうち5名出席 監事 2名のうち1名出席

議案1 理事長報酬について

議案2 復帰協の将来ビジョンについて（中長期計画の策定）

報告1 理事長の職務執行状況の報告について

報告2 令和3年度事業中間報告について

その他 令和2年度事業報告書の印刷・発送について

◇令和3年度第4回理事会

令和4年3月11日（金）19:00～21:00 復帰協法人本部

出席状況 理事 6名のうち5名出席 監事 2名のうち2名出席

議案1 令和4年度事業計画の件

議案2 令和4年度予算の件

議案3 理事長報酬の件

議案4 経理規程改定の件

議案5 役員賠償責任保険及び補償契約の件

報告1 理事長の職務執行状況の報告の件

報告2 令和3年度事業中間報告の件

報告3 復帰協将来ビジョン策定の件

**【評議員及び法人役員に関する報告】**

改正社会福祉法第45条の22の2についての報告

1 補償契約

該当する評議員及び法人役員なし

2 役員賠償責任保険

評議員、理事及び監事に対する賠償責任保険加入については保険料の全額を法人負担とした。

## ◇職員研修

令和3年度は4月より基本的には月1回を定例として所内研修を10回実施した。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令等より研修が中止になる月もあったが、オンラインによる研修も多数開催され、NPO 法人大阪精神医療人権センター主催の研修等にはオンラインにて参加した。今後は状況によるがオンライン等の開催についても積極的に参加していく。所内研修の開催内容については以下のとおり報告する。

### 令和3年度 社内研修一覧

	研修日	研修項目	研修内容	講師
1	4月7日	スキルアップ 研修	法人実施事業の概要説明 / 年度事業計画	八藤
2	5月12日	非常災害時研 修	AED, 消火器等施設設備の確認、避難訓練	寺本ゆ、稲井
3	6月9日	人権研修	障がい者虐待防止と支援者のメンタルヘルス	八藤
4	7月14日	スキルアップ 研修	ソーシャルワーク実践	八藤
5	8月11日	衛生研修	嘔吐物の処理のしかた	寺本ゆ、稲井
6	10月13日	スキルアップ 研修	明日からできる行動支援（事例を通して考える）	関西学院大学 廣瀬眞理子氏
7	11月10日	スキルアップ 研修	発達障がいの理解と支援	エルムおおさか 瀬崎由佳氏
8	12月8日	スキルアップ 研修	森田療法の案内	長尾武志氏
9	1月12日	スキルアップ 研修	ふれあいの里 事業について勉強会① 就労継続 支援B型	就労継続支援 B型
10	3月9日	スキルアップ 研修	ふれあいの里 事業について勉強会② グループ ホーム	グループホーム

## 復帰協のあゆみ (2022.3)

1971 (S46) 年 7月	精神病回復者社会復帰援護協会が発足。前年に結成された大阪精神障害者家族連合会（以下大家連）の設立に尽力した同じ先人たちの、情熱と強い意志によって実現した。この頃が大阪の精神障害者社会復帰運動の黎明期といえる。 精神病回復者社会復帰援護協会が設置者となり「なにわ憩いの家」（大阪府民生部（当時）が設置を承認）の運営を開始し、大阪府、大阪市が補助金を付けた。
1971 (S46) 年	小規模作業所「あおば憩いの家」設立。「なにわ憩いの家」の中の一つ。 ※「なにわ憩いの家」は大阪府下の家族会が運営する作業所の総称で、1971年に「高槻明星会作業所」と「あおば憩いの家」、1974年に「中宮病院さくら会作業所」、1975年「高石あけぼの会作業所」、1976年「大阪さつき会花園福祉作業所」の5か所が加わった。
1974 (S49) 年	精神病回復者援護協会と改称。
1976 (S51) 年	大阪府から財団法人精神病回復者援護協会の認可を受けた（2月19日）。
1994 (H6) 年	財団法人精神障害者社会復帰促進協会（以下略称『復帰協』）と改称。
1995 (H7) 年	事業体として団体の性格を社会的に明確にするために、理事会の強化を行う。 行政出身者、医師、学識経験者、マスコミ関連。
1996 (H8) 年	作業所指導員養成研修講座。 大阪府、大阪市が企画した共同作業所指導員の初任者研修及び現任者研修。 4年間で各年新任7講座、現任8講座を設定し両研修とも約30～40人が受講
1997 (H9) 年	小規模作業所・あおば憩いの家は「ひこうせん」と改称。喫茶軽食部門を併設した。
1999 (H11) 年 ～	地域交流事業（大阪府）、地域交流促進事業（大阪市） 精神障害者が生活の拠点にしている作業所などを中心に、地域の人たちとの交流を目的にプログラムを展開するもの。
2000 (H12) 年 ～	精神障害者退院促進支援事業を受託。 社会的入院解消に少しでもお手伝いをと、国に先駆けていち早くその試みを実践し始めた大阪府の事業を受託した。
2000 (H12) 年 ～2001年	精神障害者就労支援事業を実施。（緊急地域雇用対策基金を利用）。
2001 (H13) 年	精神障害者ピアヘルパー養成講座を実施。（大阪府事業で全国初）。 2級ヘルパーの全カリキュラムに精神障害者ホームヘルパー仕様の9時間を追加、合計135時間の講座。35人が終了。卒業生を核に同窓会（勉強会）を続け、機関紙も発行する等の活動が続いている（ピアヘルパー連絡会）。
2001 (H13) 年	「ふれあいの里（3施設複合施設）」 ＜ふれあいの里 地域生活支援センター＞ 一人ひとりが障害と上手に付き合いながら、自分らしい暮らしが出来るよう、様々な相談やサービスを利用できる。

	<p>&lt;ふれあいの里 通所授産施設&gt;</p> <p>就労へのステップアップになることを目指して作業項目は少ないが、本物を目指している。平均 15 人程度のメンバーで紙漉きと印刷に特化して作業している。紙漉きには色々な工夫を凝らし、名刺、はがきはもとより、B4 サイズのものも手がけている。</p> <p>&lt;ふれあいの里 生活訓練施設&gt;</p> <p>自立生活へのステップの一つとしての位置づけの共同生活。勿論プライバシーを大切にしながら、仲間とのふれあいの場も設けられている。</p> <p>利用期間は原則 2 年以内（1 年の延長可能。）男女各 10 人の定員。</p>
2002～2004 年	<p>就労支援事業（グループ就労支援事業）</p> <p>2002 年度から 3 年間、大阪府の委託事業である。4～6 人のグループとすることで精神的な安定とそれによって訓練途中の抜け落ち防止をねらった。国の緊急雇用 対策費を利用した企画。毎年 30 人～45 人の参加者が終了した。</p>
2002 年～	<p>24 時間電話相談事業（こころの救急相談）を委託。精神障害者の緊急時に 24 時間フォロー、サポートするシステムを目指して大阪府と大阪市が共同で取り掛かった事業の一部。相談件数は 2004 年度で 17,111 件。</p>
2002（H14）年 5 月 3 日	<p>多年にわたり衛生行政に協力した功績により大阪府知事表彰を受ける。</p>
2003 年	<p>小規模作業所「ひこうせん」は小規模通所授産施設として認定された。</p>
2003（H15）年	<p>「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協働組合(エルチャレンジ)」に加入。</p>
2004（H16）年 2 月	<p>精神障がい者ホームヘルパー養成講座（～7 回を実施 2006 年 2 月）</p>
2005（H17）年 2 月 1 日	<p>精神障がい者グループホーム「コックピット」認可を受け同日発足。</p>
2005（H17）年 7 月 1 日	<p>グループホーム「ほうゆう」が認可同日スタート。</p>
2005（H17）年 9 月	<p>「精神科救急医療情報センター（大阪府・大阪市事業）」スタート。</p>
2006（H18）年 4 月	<p>堺市が政令指定都市となり、大阪府から離れて精神障害者退院促進支援運営事業を受託。「24 時間電話相談」「精神科医療救急情報センター」は、大阪府、大阪市、堺市の共同の事業となった。</p>
2006（H18）年 5 月	<p>2005 年度「ふっさきょう報告」発行。以降毎年発行。</p>
2006（H18）年 10 月	<p>障害者自立支援法による福祉サービス事業実施のため寄付行為変更。</p>
2007（H19）年 4 月	<p>精神障害者地域移行支援事業（退院促進支援事業）強化事業を 2 年間の期限付きで大阪府より受託。</p>

2007 (H19) 年 5 月	居宅介護事業「ミルキー」認可。
2007 (H19) ～ 2008 年	大阪市事業、精神障害者雇用促進に関する啓発事業を受託。
2007 (H19) 年	厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者ホームヘルプサービスに関する調査研究事業
2007 (H19) 年 10 月 26 日	多年にわたり精神保健福祉を推進した功績により厚生労働大臣表彰を受ける。
2008 (H20) 年	厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業「精神障がい者当事者参加型の地域支援環境づくり活動とその評価」実施。
2008 (H20) 年 ～	大阪市事業、精神障害者地域生活移行支援事業・地域体制整備事業を受託。
2009 (H21) 年 3 月	精神障害者地域移行支援事業・強化事業を延長決定。受託。
2009 (H21) 年	厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者の地域移行支援事業の実際から見えた地域生活安定的に支える方策と人材育成について（通称：退院促進支援事業利用者の予後調査）の実施
2010 (H22) 年 4 月	ふれあいの里生活訓練施設を自立支援法下のケアホームに変更し、ほうゆうとして運営。
2010 (H22) 年	小規模通所授産施設「ひこうせん」、ケアホーム「コックピット」、居宅介護事業所「ミルキー」を、NPO 法人ひこうせんに譲渡
2011 (H23) 年	自殺予防集中電話相談を実施。大阪府、大阪市、堺市の受託。前半 9 月と後半 2012 年 3 月にそれぞれ 2 週間。24 時間体制で実施。（24 年度も受託）
2012 (H24) 年 3 月 28 日	社会福祉法人 府知事認可
2012 (H24) 年 3 月末日	公益法人制度改革に伴い財団法人解散。
2012 (H24) 年 4 月	社会福祉法人設立。
2013 (H25) 年	精神障がい者地域交流事業の実施形態を広域化し、フットサル、ボウリング、芸術文化交流展など 7 事業を、新規に精神障がい者交流事業実行委員会形式等で行う。
2015 (H27) 年 3 月末日	堺市地域活動支援センターA タイプ 閉所 指定特定相談支援事業及び指定一般相談支援事業 廃止
2015 (H27) 年 4 月	大阪市障がい者相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者相談支援センター」を開設。 同センター開設とともに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業「ふつききょう」を開設。



2015（H27）年 5月	法人本部事務所を中央区谷町4丁目から港区波除へ移転。
2018（H30）年 4月	大阪市障がい者基幹相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者基幹相談支援センター」を開設。



事業活動計算書

第二号第一様式

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位:円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収			
	就労支援事業収益	3,621,672	4,134,019 Δ	512,347
	障害福祉サービス等事業収益	102,838,275	93,092,374	9,745,901
	経常経費寄附金収益	90,000	90,000	0
	その他の収益	0	1,000 Δ	1,000
	サービス活動収益計 (1)	106,549,947	97,317,393	9,232,554
	費			
	人件費	70,254,151	58,692,229	11,561,922
	事業費	6,919,205	6,698,862	220,343
	事務費	24,160,253	20,989,431	3,170,822
就労支援事業費用	4,663,082	5,257,468 Δ	594,386	
減価償却費	9,160,572	8,830,721	329,851	
国庫補助金等特別積立金取崩額	197,248 Δ	130,685 Δ	66,563	
徴収不能額	229,133	0	229,133	
サービス活動費用計 (2)	115,189,148	100,338,026	14,851,122	
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	8,639,201 Δ	3,020,633 Δ	5,618,568	
サービス活動外増減の部	収			
	借入金利息補助金収益	0	63,200 Δ	63,200
	受取利息配当金収益	16,082	100	15,982
	その他のサービス活動外収益	925,404	545,004	380,400
	サービス活動外収益計 (4)	941,486	608,304	333,182
	費用			
支払利息	0	63,200 Δ	63,200	
サービス活動外費用計 (5)	0	63,200 Δ	63,200	
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	941,486	545,104	396,382	
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	7,697,715 Δ	2,475,529 Δ	5,222,186	
特別増減の部	収			
	施設整備等補助金収益	0	3,515,000 Δ	3,515,000
	特別収益計 (8)	0	3,515,000 Δ	3,515,000
	費用			
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	0 Δ	3,160,000	3,160,000
国庫補助金等特別積立金積立額	0	3,515,000 Δ	3,515,000	
特別費用計 (9)	0	355,000 Δ	355,000	
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	0	3,160,000 Δ	3,160,000	
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	7,697,715 Δ	684,471 Δ	8,382,186	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)	82,605,475	76,176,844	6,428,631
	当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	74,907,760	76,861,315 Δ	1,953,555
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	0	5,744,160 Δ	5,744,160
	その他の積立金積立額 (16)	524,160	0	524,160
	次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	74,383,600	82,605,475 Δ	8,221,875

資金収支計算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位:円)

事業活動による収支	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	就労支援事業収入	4,300,000	3,621,672	678,328	
	障害福祉サービス等事業収入	110,874,618	102,838,275	8,036,343	
支出	経常経費寄附金収入	0	90,000	90,000	
	受取利息配当金収入	0	16,082	16,082	
事業活動収入計(1)	その他の収入	650,000	925,404	275,404	
	事業活動収入計(1)	115,824,618	107,491,433	8,333,185	
事業活動支出計(2)	人件費支出	80,765,500	68,985,125	11,780,375	
	事業費支出	6,655,000	6,919,205	264,205	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	事務費支出	18,764,118	24,160,253	5,396,135	
	就労支援事業支出	4,300,000	4,633,140	333,140	
固定資産取得支出	流動資産評価損等による資金減少額	0	229,133	229,133	
	事業活動支出計(2)	110,484,618	104,926,856	5,557,762	
施設整備等支出計(5)	事業活動資金収支差額(3)	5,340,000	2,564,577	2,775,423	
	施設整備等支出計(5)	0	421,300	421,300	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	固定資産取得支出	0	421,300	421,300	
	施設整備等資金収支差額(6)	0	421,300	421,300	
その他の活動支出計(8)	積立資産支出	4,000,000	524,160	3,475,840	
	その他の活動支出計(8)	4,000,000	524,160	3,475,840	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	その他の活動資金収支差額(9)	0	524,160	3,475,840	
	その他の活動資金収支差額(9)	0	524,160	3,475,840	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	予備費支出(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)	1,340,000	1,619,117	279,117	
前期末支払資金残高(12)	前期末支払資金残高(12)	13,083,163	89,665,811	76,582,648	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	14,423,163	91,284,928	76,861,765	

財 産 目 録

別紙4

令和 4 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1. 流動資産</b>						
現金	現金手許有高		運転資金として			53,038
給付金現金	現金手許有高		運転資金として			182,188
給付金現金②	現金手許有高		運転資金として			20,501
事業現金	現金手許有高		運転資金として			138,405
事業小口	現金手許有高		運転資金として			36,646
	小			計		430,778
ゆうちょ銀行			運転資金として			550,480
普通預金(本部)	58285本部		運転資金として			711,957
普通預金(本部)	58434仮払金		運転資金として			23,221,229
普通預金(本部)	58447預り金		運転資金として			3,670,123
普通預金(本部)	58421能力開発校		運転資金として			50,150
普通預金(本部)	58196 OCS		運転資金として			389,547
普通預金(本部)	58390		運転資金として			25,466,533
普通預金(本部)	58138 夕陽丘高専		運転資金として			50,150
普通預金(本部)	58170 指定相談		運転資金として			2,632,175
普通預金(ふれあいの里)	B 58243		運転資金として			12,185,089
普通預金(ふれあいの里)	B 58316		運転資金として			386,351
普通預金(ふれあいの里)	GH58167		運転資金として			3,422,481
普通預金(ふれあいの里)	GH58272		運転資金として			6,782,326
普通預金(ふれあいの里)	GH58332		運転資金として			1,348,000
普通預金(ふれあいの里)	ほうゆう58329		運転資金として			306,327
普通預金(ふれあいの里)	センター58269		運転資金として			300,053
普通預金(ふれあいの里)	指定相談58256		運転資金として			5,440,711
	小			計		86,913,682
事業未収金			2月・3月分訓練等給付費収益等			6,944,475
原材料			印刷材料			107,162
立替金			OCS掛金 4月分等			228,494
前払費用			役員保険			78,000
	流 動 資 産 合 計					94,702,591
<b>2. 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
建物	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2012年度	第二種社会福祉事業である、ふれあいの里施設に利用している	255,934,679	71,661,710	184,272,969
	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2018年度	第二種社会福祉事業である、ふれあいの里施設に利用している	19,228,320	1,704,908	17,523,412
	小			計		201,796,381
	基 本 財 産 合 計					201,796,381
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	(大阪市西成区拠点) 大阪市西成区南津守1-62	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	5,214,160	378,460	4,835,700
	(大阪市港区拠点) 大阪市港区波除2-7-6ハイツッセイ201	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	509,840	37,005	472,835
	小			計		5,308,535
機械及び装置			第二種社会福祉事業に使用している	129,591	129,590	1
車輛運搬器具			第二種社会福祉事業に使用している	228,048	208,939	19,109
器具及び備品			第二種社会福祉事業に使用している	17,369,841	14,398,102	2,971,739
権利	電話加入権			74,984		74,984
差入保証金	事務所保証金等			1,990,000		1,990,000

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
修繕積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における修繕の目的のため積み立てている資金			11,270,000
工賃変動積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における利用者工賃のため積み立てている資金			700,000
その他の固定資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における第二種社会福祉事業に使用する資金			1,000,000
	エルチャレンジ		エルチャレンジ出資金			500,000
		小		計		1,500,000
		その他の固定資産合計				23,834,368
		固定資産合計				225,630,749
		資産合計				320,333,340
<b>II 負債の部</b>						
<b>1. 流動負債</b>						
事業未払金	3月分利用者工賃・非常勤職員給与他					768,553
その他の未払金	平成3年度消費税					488,000
預り金	入居預り金					1,357,960
職員預り金	3月分源泉所得税他					695,988
賞与引当金	従業員賞与引当金					2,614,026
		流動負債合計				5,924,527
<b>2. 固定負債</b>						
		固定負債・合計				0
		負債合計				5,924,527
		差引純資産				314,408,813

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会 役職員 (2021.4.1~2022.3.31)

相談役 麻生 幸二

◇ 役員等 ◇

理事長 石田 晋司 (～2021.6.25) 藤原 一秀 (2021.6.25～)  
理事 石田 晋司 (2021.6.25～) 奥村 昭 樋口 伸彦 (～2021.6.25) 川原 健史  
岡 幸一 八藤 博之  
評議員 高橋 幸彦 (～2021.6.25) 小尾 隆一 辻井 誠人 水本 誠一 清水 由香  
岡本 清 (～2021.6.25) 野村 紀美子 山口 宗一 中島 進 (2021.6.26～)  
監事 堀田 久雄 諏訪 恵美

◇ 職員 ◇

【ふれあいの里】

代表 八藤 博之 非常勤医師 川口 尚子

<地域活動支援センター>

施設長 八藤 博之 職員 和田 有津子 稲井 ますみ 辻村さおり  
齋藤 陽一

<就労継続支援 B 型>

管理者 八藤 博之 職員 樋口 健司 寺本 有二 川崎 裕子  
清水 雅恵

【ほうゆう】

<共同生活援助>

管理者 岸原 奈津 職員 黒瀬 智子 大原 崇  
小林 美貴 寺本 光輝

【ふつききょう】

<港区障がい者基幹相談支援センター>

管理者 岡 幸一 職員 北山 智美 佐藤 俊一  
江口 笑里 宮田 沙紀

[本 部]

<事務局>

統括部長 岡 幸一 職員 小山 直美



◇ふれあいの里（地域活動支援センター 就労継続支援 B 型 共同生活援助）

〒557-0063

大阪市西成区南津守 1-4-46

TEL 06-6659-2672 FAX 06-6659-2673

◇港区障がい者基幹相談支援センター・ふっききょう

〒552-0001

大阪市港区波除 5-7-6 ハイッニッセイ 101

TEL 06-6585-2211 FAX 06-6585-2212

## 2021（令和3）年度 年次報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会

〒552-0001

大阪府大阪市港区波除5丁目7番6号

ハイッニッセイ 201

TEL 06-6567-8071

FAX 06-6567-8089

2022年6月発行

印刷 ふれあいの里

※表紙の写真は、「ふれあいの里利用者が作成した作品」です。